

会議記録

会議名称	令和4年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和5年1月31日(火) 午後3時00分～午後4時56分
場所	杉並区役所 中棟4階 第1委員会室
出席者	<p>【委員】 山本、奥、田淵、高山、岩下</p> <p>【区側】 政策経営部長、区政経営改革担当課長、企画調整担当係長 ○施策17 障害者施策課長、障害者施策課管理係長、 障害者生活支援課長、障害者生活支援課施設整備担当係長 ○施策27 学校整備課長、学校整備担当課長、 学校整備課教育施設整備係長、 学校整備課学校施設計画係長、庶務課長、 庶務課学校ICT環境整備担当主査、 済美教育センター学校図書館支援担当係長、 済美教育センターICT活用教育担当係長 ○施策32 地域課長、地域施設担当課長、地域課地域係長、 地域課地域大学担当係長、地域課地域施設係長 ○施策21 子ども家庭部管理課長、 子ども家庭部管理課子ども医療・手当係長、 子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当係長、 子ども家庭支援担当課長、子ども家庭部管理課事業係長、 保健福祉部障害者施策課長 ○財団等経営評価 高齢者施策課長、高齢者施策課いきがい活動支援係長、 公益社団法人杉並区シルバー人材センター事務局長 ○施策1 耐震・不燃化担当課長、市街地整備課耐震改修担当係長、 市街地整備課不燃化推進係長、土木計画課長、 土木計画課土木調整担当係長、土木計画課治水担当係長、 杉並土木事務所長、杉並土木事務所管理係長、 みどり公園課長、みどり公園課公園整備係長</p>
配付資料	<p>資料1 令和4年度外部評価及び所管の対処方針(案)</p> <p>資料2 令和4年度外部評価の総括意見(記載表)</p> <p>資料3 令和4年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)</p> <p>資料4 新たな行政評価制度について</p>
会議次第	<p>1 令和4年度行政評価に対する外部評価</p> <p>2 令和4年度外部評価のまとめ</p> <p>3 その他</p>

○区政経営改革担当課長 定刻になりましたので、4年度の第6回の外部評価委員会を始めさせていただきますと思います。

本日は、○会長、○委員、○委員の3名がオンライン、そして○委員、○委員の2名が直接お越しいただいております。なお○委員については、3時半頃に到着されると伺っておりますが、現時点で委員の出席が過半数を超えてございますので、本会は有効に成立していることをまずご報告させていただきます。

本日は、岸本区長に出席いただいておりますので、外部評価委員会開催に当たりまして、まず区長からご挨拶させていただきますと存じます。区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆さん、こんにちは。外部評価委員の皆様、こんにちは。岸本聡子です。よろしく申し上げます。

皆様におかれましては、この間、外部評価に当たりまして、ご多忙中にもかかわらず複数回にわたってヒアリングや現地視察を行っていただいたことを、そして、それを踏まえて貴重なご意見やご助言を賜っていることを承知しております。

また、本日は皆様から頂いたご意見などを踏まえて所管課が検討した評価方法の見直しや、事業の改善などの内容についてご意見を頂くと伺っております。区の行政評価を一層充実したものとするために、続けて皆様のお力をお貸しいただいていることに深く感謝を申し上げます。

外部評価委員会については、行政評価の客観性を確保する上で、また評価制度を充実する上で大変重要な取組であると考えており、この間、委員会への出席を希望しておりましたけれども、公務の都合でなかなかできず、本日ようやく出席することができて大変うれしく思います。皆様の今日のディスカッションをきちんと拝聴して前に進んでまいりたいと思います。

それでは、引き続き皆様の力添えをお願い申し上げます。

○区政経営改革担当課長 区長、ありがとうございました。

この後の進行につきましては、○会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○○会長 それでは、第6回目の評価委員会を開きたいと思いますが、私の今まで経験した中でも、区長が直接この最終の評価委員会にご臨席賜られるというのは初めての機会だと承知しておりますので、この際、我々の外部評価委員としてどういうことをやっていた

かということにつきましても、区長のご判断に有益になるようなことを申し上げたいと思っております。

それでは最初に議事項目の1つ、今日の主要な議題であります「令和4年度行政評価に対する外部評価」につきまして、資料はお手元の資料1に基づいて、順次、施策17、施策27、施策32、施策21、財団等経営評価、これはシルバー人材センターなのですが、それと施策1という順番でやりたいと思います。○委員が少し遅れて来られるということでございますから、○委員のご担当が最後ということになっております。

それではまず施策17につきまして、これは○委員ご担当だと思っておりますが、お手元の資料1につきまして、読めば分かるというところはいいと思うのですが、簡単に改めてご担当いただいた委員から、とりわけここを強調したいという点がありましたらそこを、今日は区長もご在席でございますから、そこを強調してご説明いただいて、所管課からまた追加のご説明があれば、それを踏まえて、我々全員で討議をして、10分間という非常に短い時間的な制約ではあるのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは施策17につきまして、○委員、簡単に補足説明をお願いいたします。

○○委員 どうもありがとうございます。様々なご質疑応答であるとかヒアリングでお世話になりまして、どうもありがとうございました。

5 ページからがその内容になりまして、6 ページに外部評価ということで評価をさせていただきます。

評価表を拝見いたしましたして、施策が着実に進展しているということは確かなのだという、その点について理解ができました。

その一方で、区民全体にそれを普及していくことであるとか、コロナ禍の影響からの回復という点は、今後さらなる取組が必要なのではないかと考えました。

グループホームの数と定員の拡充に関しては着実に増えてきているということが評価できる一方で、さらにまだ、グループホームが適切であろうと考えられている、そして希望している利用者さんが168名待機ということでいらっしゃるということで、さらに拡充が求められているのではないかと今後の課題としていただければと考えました。

また、高次脳機能障害の社会復帰も、見た目問題がない、障害として問題が見えないので困難だということによく言われておりますが、これに関しても会社であるとか一般的な市民に対する周知ということに現在も取り組まれていらっしゃるということですが、さら

に今後取り組まれることを期待したいというところでした。

それからもう1つは、今、重層的支援体制構築が課題になっているのはどこも同様であって、杉並区は先駆的な取組をしているということで、調査報告書を見ても全国の10のうちの1つの自治体に入っていたりして、本当に取り組んでいらっしゃるということとは理解しておりますが、その中でさらに、引きこもりの方々であるとか、8050の、特に50の50歳の方々は障害に関わる場所が多いのではないかと思います。それについて、今後の見通しについてお示しいただければと考えたところでした。

それから評価表に関しましては、比較の対象が前回と今回で異なったものになっていたりということについて記載をさせていただきました。この点に関しましては、ちょうど過渡期というところでの課題もあるかと思いますが、その旨について、これは区民の皆さんも御覧になるということですので、分かりやすい記述をしていただけるといいのかなと考えたところでした。

それからヒアリングで、様々な取組がなされているということについておっしゃっていただきましたので、そのことについてはこの文書の中にも事業実績の自由記載欄にぜひご記入いただけたらなと考えたところでした。

それから4つ目になりますでしょうか、「施策を構成する事務事業について」ということに関わりましては、コロナ禍の中でこそ出てくる生活相談のニーズもあるかと思うので、アウトリーチについてさらに検討していただければということが1つ。

それから「在宅レスパイト訪問看護事業」について、数がまだ上限まで枠があるのにそれが活用されていないという点で、周知であるとか、利用のしやすさであるとか、その点について今後は対策を検討されたいということについて記載をいたしました。

私から今回のこの外部評価ということで書かせていただいたのは以上になります。どうもありがとうございます。

〇〇会長 ありがとうございます。それでは主管課から、対処方針は一応書いてございますが、特に追加すべきことがありましたら補足説明をお願いいたします。

〇障害者施設課長 ありがとうございます。障害者施策課長でございます。

施策内容の評価につきまして、今年度、障害者の方を対象に実態調査を行っておりまして、今回頂いた外部評価委員の皆様のご意見と、そういった調査結果も踏まえながら、コロナ禍収束後の事業展開や、おっしゃっていただいた引きこもりとか8050問題に関して

も、そういったものを課題として、施策に今後反映していきたいと考えてございます。

レスパイト事業に関しましても、今後周知、普及啓発にもしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○障害者生活支援課長 障害者生活支援課長の植田でございます。

ご指摘ありがとうございます。私どもから出させていただきました「外部評価に対する所管の対処方針」の「施策内容への評価」の3点目、高次脳機能障害の部分でございますけれども、ぜひ評価表に記載するようにというご助言でございますので、その表現はちょっと抜けておりましたので、これは次回記載するというところで考えております。

高次脳機能障害は、今、○委員からご指摘があったように、見えない障害で、また若年が多いということで、小さなお子様をお持ちのご家族でも非常に苦労しているということで、当事者の団体から、生の声を聞いていますので、これから施策を重点的に進めていくということで考えており、実行してまいります。

補足は以上でございます。

○○会長 ○委員、よろしいでしょうか。

○○委員 どうもありがとうございます。

私から1点、対処方針に書かれていて、本当にこれは課題かなと考えたのが、2つ目の大きな丸の中の2つ目の1つ目の3行目から4行目でしょうか、窓口が1つになったということで、「なお」のところ、5行目ですが、「相談体制の見直しにより、これまで複数回相談していたのが1回で済むなど回数の減となることもあるため、相談件数をもってワンストップの効果を測ることは困難」と書かれていて、確かにそのとおりと思いながら、しかしワンストップになったことのメリットを何らかの数値で表現していくことということが必要ではないかなと。

実数が増えたとか、それから1人の人に対して3つの支援だったのが5つの支援になったとか、支援は充実ということかと思いますが、何らかの工夫という取組というのを考えることが必要なのかなということは、こちらの対処方針を拝見いたしまして、さらに思ったところございました。

○○会長 ありがとうございます。

ほかの委員も気づかれていると思いますけども、問題はグループホームのキャパシティと利用定員との関係だと思うのです。

一応、区の対処方針にはお書きになっておりますが、非常に定性的な表現なのです。確かに目標数値も、別に100%とかを目指されているわけではないということは諸事情からよく理解できるのですが、なにゆえにこれぐらいのキャパシティに対して結局利用者数がこうならざるを得ないのかというのは、人員の問題がいろいろあると思うのですが、どこがネックになっているのか、あるいは他の自治体の方も収容しなければいけないと、これも分かるのですが、対処方針が非常に定性的なので、ここら辺は今後もう少し、どこが入るようになっていて、どういうふうにして目標値が定まっているのか、あるいはなるべく施設を利用する、あるいは人員を手当てするなり、そこら辺はよくご検討いただければと個人的に思いました。

ほか、お一人ぐらい、1分ぐらいはありますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。ちょっと消化不良になりましたが、時間が来ていますので申し訳ございません。施策17につきましては、所管課の方もご対応いただきましてどうもありがとうございました。

非常に限られた時間内でございますか次の施策27に移りたいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

〇〇会長 どうもよろしくお願ひします。まず、〇委員から外部評価について補足的なことがあればご説明いただければと思います。〇委員、よろしくお願ひいたします。

〇〇委員 〇でございます。ご対応いろいろいただきまして、ありがとうございます。

それでは、外部評価のコメントを簡単にサマリーするということですので、まず施策内容への評価のところ、中学校での学校図書の間平均貸出冊数の目標に対する実績が下回っていたというところで、それに対する原因とかの記載がないというところについては、後ほどフィードバックでその辺の原因を書いていただいたので、これを報告書にも反映いただければと思っております。

次に、各種指標の適切性というところで幾つか気がついた点をコメントさせていただきました。例えば令和2年度に1人1台の配備が達成していましたが、令和3年も同じ目標になっていて、これについては違う目標、新たな目標に設定すべきだと。

また、古い活動指標がありまして、③のところでは「教育用パソコン1台当たりの児童・生徒数」というのは目標実績2.5人となっているのですけれども、これの実態がない

と。2.5人ということ自体が誤りだということですので、この辺は報告書で修正をされたほうがよろしいのではないかと。

あと6番目、全部説明すると時間がないので、教職員のICTの研修について、より具体的な活動目標を設定して、まず区としてのプラン、教員に対してどういう研修をやっていたのかというマスタープランがあった上で、それに対する適切な数値目標を設定して、それをモニターしていくべきではないかということに記載させていただきました。

最後の「施策を構成する事務事業についての意見」というところでは、3万台のタブレットの保守契約が、業者を指定してずっとやられてきているというところについては、毎年入札というのは必要ないかもしれないのですけれども、4、5年に1回ぐらいは見積り競争入札みたいな形にすれば、価格についても他の業者の価格情報も吸収できますので、その上で価格以外にも考慮しながら選定していただくと、よりコストの削減等にもつながるのではないかなと思った次第でございます。

以上、簡単ですが、コメントのサマリーをさせていただきました。

〇〇会長 ありがとうございます。では、所管課から補足説明をお願いいたします。

〇庶務課長 庶務課長です。ご指摘いただいたように、タブレット端末の目標値につきましては既に1人1台を達成していますので、そこにつきましては今後、ご指摘いただいたとおり、どういう指標にしていくか、所管課とも確認調整しながら今後検討していくつもりでございますので、よろしく申し上げます。

ご指摘いただいた保守の業務についての業者指定のことについては、来年度以降、今、リースと保守の一体的な契約になっていますので、リースと保守を分けて、特にリースについてはご指摘いただいたとおり入札にしていくような、今、検討をしているところでございます。

〇ICT活用教育担当係長 ご指摘いただいたICT研修につきましては、杉並区で毎年度、各学校に向けた研修シラバスというものを作成して、研修の目的や内容ですとか、対象をどういった先生が受けるのかというのを明記して、それに沿って教員向けの研修を実施しております。

数値目標については、従来の集合型研修に加えて、例えばオンラインで動画を配信したりですとか、あと、研修を受けた学校の先生が自分たちの学校でさらに個別に研修をする校内研という研修がございまして、正確に1人1人の数を数えるというのは難しい状況で

はあるのですけれども、児童・生徒1人1台タブレットの端末の活用状況ですとか、あと導入している学習支援ツールのソフトウェアの活用状況の調査を参考にしながら数値目標については検討していきたいと考えております。以上です。

○学校図書館支援担当係長 学校図書館支援担当から回答します。

目標未達成の原因分析や対策について記載すべきだったと反省しております。以前にもご説明したとおり、原因についてはそれぞれの学校でいろいろな要因はあったかと思いますが、朝読書の実施内容とか、実施の有無に左右されたとか、事業での学校図書館活用が滞ったり進んだりというところかと思えます。

今後は原因をよくよく分析した上で、特に中学校については朝読書とか一斉読書、子どもたちが本を読む時間を確保するということが一番大切かと思えますので、そういったところに力を入れていきたいと思えます。以上です。

○学校整備課長 所管からは以上でございます。ありがとうございます。

○○会長 一番我々として多分重要な点は、○委員がご指摘のタブレットの保守業務について、全く見解が違っていますので、システムとの環境との整合性というのは非常に重要な要素なのですが、だからといって随契でなければ駄目だとかいうことは、私が兼任しているほかの委員会でもそういうことはないもので、そこら辺の理由だけでもって業者指定で一般競争に付さないというのは論理的には弱いような気が個人的にはいたしました。

○委員、何かありますか。

○○委員 対処方針の「指標の適切性について」⑤のところなのですが、**「小中学生の未読者の割合」**に指標を変更するということなのですね。

この「小中学生の未読者の割合」は事務事業の成果指標としては大きすぎるのではないかなというところもあるので、どういう形で計画に載せられるのかちょっと引っかかったということではありました。

○学校図書館支援担当係長 分かりました。実際に調査の実態がありますので、そちらと検討したいと思えます。

○○会長 それでは、施策27については取りあえず一旦終了ということにしたいと思えます。どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

○○会長 では、施策32につきまして、○委員、まず補足説明をお願いいたします。

〇〇委員 外部評価の補足説明と、対処方針についてコメントさせていただきます。

こちらの施策に関しては3つ指標が設定されているのですけれども、3つのうちの2つが未達成で、もう1つも実質的にクリアしているとは判断できないというところから、当該年度、本年度の評価として、また10年間の実績から見た総括評価に関しても、施策全体の成果が上がっているとは言い難いという外部評価をさせていただきました。

施策の4本柱として取組を整備されているのですけれども、その1本目の町会・自治会支援に関しては、自治型コミュニティの形成を進めるツールとして、町会・自治会の在り方を抜本的に見直す時期に来ているのではないかということでコメントをさせていただきました。

対処方針では、自治会の場で共有して意見交換をしていくということが示されておりますので、こちらに関しては区だけで動けるものではありませんので、自治会の皆さんとしっかり意見交換をして、よりよい形でご検討いただければと思います。

2点目の「NPO等の活用支援」の中の協働提案事業は、区の職員の意識というものが課題として挙げられていたかと思います。みんなで盛り上げようというところに関して職員の機運が醸成されていないというところだったかと思うのですけれども、そちらに関しても職員の意識向上を図っていくということで対処方針が示されておりますので、しっかりご対応いただきたいと思います。

次に「施策を構成する事務事業についての意見」についてコメントさせていただきます。

対処方針ですけれども、こちらでは「町会・自治会加入率」は指標として設定しないで、「地域活動に参加している区民の割合」に変更するということ。3点目の「地域人材育成」についてもすぎなみ地域大学に係る指標ではなくて、「地域活動に参加している区民の割合」で、同じ指標で見えていくという対処方針が示されているのですけれども、この「地域活動に参加している区民の割合」というのは施策レベルの指標なのです。

施策を構成する事務事業に関しては、それぞれの事務事業の成果を見ていく必要があるのです。町会・自治会支援に関しては、1点目に対処方針で示されている形ではなく、町会・自治会支援を軸に取り組んでいくのであれば、加入率を事務事業の成果指標として設定して、その上で目標値を見直していくことが必要だということです。

3点目の地域人材に関しても、区民の自主的な活動を把握することができるということで「地域活動に参加している区民の割合」を設定しているということなのですが、この区

民の自主的な活動がどのような活動なのか、すぎなみ地域大学講座を修了したことによって地域活動に参加するようになったのか、町会・自治会に加入して動いているのか、NPO等で対応しているのか、また、それが自主的な活動なのかといったものが、「地域活動に参加している区民の割合」では判断できないので、3点目に関しては、すぎなみ地域大学講座修了者のうち自主的に参加している区民の割合を見ていく必要があると思います。

「地域活動に参加している区民の割合」に指標を1本化してしまうと、施策を構成する事務事業がそれぞれ施策目標達成にどう寄与しているのかが見えなくなってしまうので、事務事業のレベル、施策レベルで指標の設定を見直す必要があるということです。

指標の見直しに関連して、「評価表の記入方法などについての評価」で、1点目「個々の事務事業の評価にとどまり、施策全体の評価がなされていない」というコメントをさせていただきました。それに対して対処方針が示されていないのです。

「個々の事務事業の評価にとどまり」というのは、現状の3つの指標は個々の事務事業の成果指標であって、施策レベルの指標が設定されていないことから、施策全体の評価がなされていないということなので、当該施策に係る地域活動に自主的に参加している区民の割合といったものを施策の成果指標として設定して施策全体の評価をしていく、ということが対処方針として示されているとよいのではないかと思います。

また、自治会加入とすぎなみ大学修了者に係る指標として示されている「地域活動に参加している区民の割合」は、アンケートで取られると思うのです。この場合に注意しないといけないのは、今実施されている令和3年度の区民意向調査では、「あなたが参加している地域活動、社会活動はありますか」という設問に対して、選択肢でほかの施策も含まれているのです。

ですので、このデータとしてはそのままは使えないので、アンケートを活用するというのであれば、当該施策を構成する事務事業の活用状況を把握できるように留意してアンケートを設計していくということが必要になるかと思います。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。所管課から何か補足説明がございましたらよろしくお願いたします。

〇地域課長 地域課長です。今ご指摘の点で補足させていただくことが何点がございまして、1つが、地域住民活動支援については、確かに町会加入率ではなく、今年度から「地

域活動に参加している区民の割合」に変更してございます。

ただ、3つ目の「地域人材育成」に関しては引き続き「すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率」という指標を取っていくつもりです。実践コース修了者という記述も加えて、限定して参加率を示すようにしようかと思っています。

ただ、施策の成果指標としては、大きくこの地域住民活動支援の成果指標である「地域活動に参加している区民の割合」を使うので、それを施策に上げて、その指標で見えていくということを書いたのですけれども、3番目の事務事業評価については変更しませんので、ちょっと記述がよく分かりにくかったかもしれないです。

もう一つ、「個々の事務事業の評価にとどまり、施策全体の評価がなされていない」というところの指摘に関しましては、今の状況が確かにそう言われても仕方がないような書き方なので、それをもう少し分かりやすく書いていくということで、この2行にまとめてしまっているので、そこにも答えているということをご承知おきください。

以上です。

〇〇委員 施策のレベルで指標を設定していこうという認識はありということなのですね。

〇地域課長 はい。

〇〇委員 ただ、この対処方針ではそれが全く見えないので、もう少し対処方針の示し方を検討されたほうがいいかなと思います。

〇地域課長 表現を変えるようにします。

〇〇会長 ほかはよろしいですか。ほかの委員の方。

本当はあるかもしれませんが、時間が参りましたね。これも表現等はまたちょっと微調整が必要だと思いますので、後ほど事務局と表現等につきましてまた調整を図りたいと思います。どうもありがとうございました。

〇〇委員 ありがとうございました。

〇地域課長 ありがとうございました。

(所管課 交替)

〇〇会長 では続いて、施策21に移りたいと思います。時間がちょっときついですね、10分というのは、15分ぐらいで議論すべき話でしたね。

施策21は、これは私担当になるから早いと思いますが、一応これ全部まとめてお話し

したいと思います。

区としては、前ずっと、子育てが楽しいと思う方の比率とかそういうのが最終的な成果目標になっていたと思うのですが、それはいいかどうかという議論もあるのですが、それは是として、ここでは中心項目が児童虐待の防止とか、一人親家庭の支援を通じて子育てのセーフティネットの充実を図っていくと。これはどの市町村、基礎的自治体あるいは国にとっても非常に重要な施策だと思っています。

問題はこれをどうやって実現していくかということであって、ここにも書いていますが、例えば児童虐待の防止が目的なので、児童虐待を早くキャッチしてそれをシェルターで保護してとか、何らかの対策を一人親家庭に講ずるとするのはこれは非常に重要なことなのですが、一番いいのは病気でも同じで予防することなので、いかに児童虐待を早期にその傾向をキャッチする、あるいは児童虐待をもたらすような要因がどこにあるかというデータの、一番現場サイドに近い方におれるわけですから、そこら辺にも少し区の人材とか資源を振り向かないと、結果的にそういう児童虐待対応業務が増えて、それだけに非常に消耗してしまう、職員の方も消耗してしまうということになりますので、そこら辺は長期的に、区長も変わられたので、そういう姿勢でやっていくということが重要ではないかということが、この文面に裏にある話です。

そういうことで、特に一人親の場合で、もちろん問題になるのは、就労支援は就労支援なのですが、年収が非常に少ない家庭が多いということなので、若干の訓練とかやっているだけでは当面の仕事に就いても300万円未満であるとかそういうことになっては脱却はできないので、これも中長期的な観点からスキルをつけるとか、そういうことについてのシフトをしていただきたいと思っています。

岸田政権もそういうことを言って、育休中にそういうことをやるというのはそれはちょっと無理だと思いますが、子育てと同時に少し育休から経過した後であればそういうことは可能だと思いますので、そういうのは率先してやっていただきたいというのが、要望を込めて書いたことであります。

それと、所管の対処方針については、私が読んだ限りにおいては特に問題はないと思いますが、所管課から何か追加ご説明がありましたらよろしく願いいたします。

○子ども家庭支援担当課長 子ども家庭支援担当課長です。ご指摘のとおり予防が大事だということで、確かに今、区でも母子保健の分野とも連携し、生まれる前からの支援とい

うことで取り組んでおります。

そういったところが少し表現として見えにくかったかなと思っておりますが、何よりもこの児童虐待対策でやっているのは起こってからということよりも起こる前からということの対応の事業ですので、そういうことが少し分かるような形で今後こういった事業を説明していかななくてはいけないのかなと考えております。以上です。

〇〇会長 よろしいですか。時間がちょっと余っていますので、これは〇委員とか〇委員がご専門に近いかと思っておりますので、どうぞ、追加の質問があと4分ぐらいありますので、よろしくお願いします。

〇委員、どうぞ。

〇〇委員 どうもありがとうございます。児童虐待防止ということで、この施策に関わらないと思うのですが、子ども家庭支援センターとの連携であるとかほかの部署との連携というのは非常に重要になってくるかと思えます。

現在使われているこの指標の中ではどうしてもそこが見えづらくなってしまいうところころが課題かと思うのですが、そのようなことについてももし自由記載欄に書くことができるのであれば、この施策の達成のためにここに書かれている指標以外にどんなことをなされているのかということについても見えるようにしていただけるといいのかなと考えました。どうもありがとうございます。

〇〇会長 今の〇委員の意見について何か返答ございますか、所管課から。

〇子ども家庭支援担当課長 関係機関との連携は本当に重要だということで、実は年に数回、例えば関係機関向けの研修を行ったりとか、そういったことをして意思疎通ができるようにしているところですので、そういったところも少し見えるような形にしていきたいと考えています。

〇〇会長 ありがとうございます。〇先生、何かございますか。

〇〇委員 特にございません。

〇〇会長 ほかの方はどうでしょうか。いろいろ今ホットな話題ではあるのですが、なかなかこれは国と区、あるいはほかの団体等々の関係で、今度、児童手当を増やすとか所得制限がなくなるとか言っていますけれども、我々現場を見た限りにおいては、区の職員の方も非常に大変なご苦労が多いなという印象を受けて、人数は増やしておられるということでそれはそれで非常によく分かったのですが、これからデータというのは積極的に

取っていかれるということが重要だと思いました。

ほかの委員から特になければ、ちょっと早いですけれども、施策 21 についてはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

〇〇会長 次は財団等経営評価で、具体的に言いますと、杉並区シルバー人材センターの評価であります。

これも外部評価に書いてありますが、一番のポイントは何と言ってもシルバー人材センターにおける雇用確保、生きがい労働というものと、財務的な自立性なり健全性をどういうふうにバランスしていくかというのは、これが一番難しいところであると思っています。

センターからといいましょうか、所管の対処方針にもお書きになっておられますように、確かに最終的には法人としては収支相償という原則ではあるのですが、その収入の中には当然区からの補助金あるいは区からの委託収入というのが入っているわけでございまして、自立で収支相償をやっているわけではないということをまず忘れてはいけないと思うのです。

その上で、ヒアリングのときにも少し議論させていただのですが、問題はなるべく会員の方に対して生きがいを持った就労をやるというからには、1人1回でも年間1回でも就労したら、就労機会が保障されて就業率にカウントするというのはそれでいいのかどうか、それが機会の公平になるのかどうか、あるいはジェンダーのバランスから言って、調べると杉並区は結構善戦されておられるのです。男性が6で女性が4ということで、ほかの区だと6.5対3.5というようなセンターもあるそうですので、それでも高齢者人口から言えば圧倒的に女性のほうが多いわけですから、6対4というのはそれでいいのかどうかという議論もありまして、実際、就労している女性が少しずつ増えてきていると言っていますけれども、多分、調べられれば男性の就業機会のほうが多いのではないかと思うのです。実際の日数的に見れば。そこら辺はかなり今後のジェンダー平等とか多様性の観点から言って、そういうことを考えなければいけない。

とりわけ難しいのは、ハンディキャップがあるような方は、ひょっとすると最初から働けないので登録されないのではないかと。そうするとそれはまた別の福祉の領域にずっとなっていくことになるのではないかと。

それが、逆に言うと、就労というのをどう考えていくのかということで、高齢者の割合

が増えてくるものですから、高齢者福祉の中における就労という位置づけをシルバー人材センターがどう担うのかということとも関わってくるので、若干話が……になっていますが、そういうこともぜひお考えいただければと思います。というのが私の意見と感想のようなものです。

それでは、区の対処方針につきまして補足説明をお願いいたします。

○高齢者施設課長 高齢者施策課長です。今回いろいろご意見等いただきまして、ありがとうございました。

シルバー人材センター、これからどういうふうに会員の皆さんに仕事をしていただけるか、そのためにはどういうふうに仕事を確保していくか、そこが特に大事なことだと考えております。

また、先ほどご指摘もありましたけれども、収支相償ではあるのですけれども、もちろん区の補助金も入っているという事業でございますので、そのところのバランスといたしますか、そのところにつきましては、他区の状況とかそういうところも参考にしながら、シルバー人材センターとも話をしながら進めていければと思います。

もちろんシルバー人材センターですので、福祉的な就労の要素ですとか、あとは高齢者の方々も心身の状況というのはそれぞれ違いますので、どういう仕事を受けていく、やっていただくというところはいろいろ個々の状況によって異なるところもあるのですけれども、そこと就労機会の拡大のバランスを取りながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○○会長 ありがとうございます。ほかの方はご意見ありますか。

なければ、施策1に行きましようか。

では、どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

○○会長 次に移りますが施策1につきまして、○先生、よろしく願いいたします。

○○委員 それでは施策1について、外部評価、資料1の2ページに書かせていただいております。

「施策内容への評価」というところなのですけれども、この施策を構成する事業はほとんどハード的な整備を伴うもので構成されているということから、当然区としてのコスト負担も大きいということもありますけれども、不燃化ですとか耐震化、それから狭あい道

路の解消といったことについては、当然区民による負担や労力を求めるという要素もありますので、これまでも施策の成果としては着実に上がってきているということが数字としても確認できるわけではありませんけれども、今後も引き続き、特に区民の協力と理解を得ながら施策を展開していくという上では、より一層の情報発信なり理解の醸成に努めていっていただきたいということを、まず書かせていただいております。

その際に、耐震化ですとか、不燃化もそうなのですが、住宅を建て替えるなり更新したりするときには、当然断熱性能や省エネ性能の向上なども図られるということになるでしょうし、つまり気候変動への対応ということにも貢献できますし、健康増進という意味でも意味があるので、所管課だけで情報発信をするというよりは、もう少し分野横断的に関連する他の所管とも協力していっていただいて、いろいろな面でメリットがあるのだというところをしっかりと区民に伝えていっていただければという思いも込めて、最初の点は書かせていただいております。

それから、所管課の評価では、今度の施策の方向性が「拡充」になっているのですが、つまりサービス増とコスト増両方目指していくということですが、コスト増がなぜ必要なのかというところが自己評価のところから分かりませんでしたので、そこを書かせていただいております。

それについては対処方針、3 ページのところに一応お答えはいただいておりますけれども、また後でご説明がもしあればお願いしたいと思います。

それから「評価表の記入方法」なのですが、これは簡単に言いますと、お書きになっている担当の方たちは内容を分かっているのですが、もう言わずもがなで書いていらっしゃるのかもしれませんが、一般の外から見たときに、区民の方も含めて、この言葉が何を意味するのかとか、なぜこういった指標が位置づけられているのかといったことが即座には分からない、理解できないところがかなり多かったです。この施策に関わる評価表の中においては。

なので、もう少し外の目を、ちゃんとこれを読んで誰もが理解容易な内容になっているかどうかというところは、ぜひ今後も気をつけてお書きいただきたいところでございます。これは多分、この施策に限らない話だと思います。

それから「施策を構成する事務事業についての意見」ですが、特に1つ目の丸は、これもこの事務事業に限らない話かもしれませんが、ちょうど計画改定のはざまにある

ので目標値も実績値も書けませんといっていきなりゼロになってしまっているというのは、これはどう見てもおかしい、実績がないわけではないので。

なので、次回からは実績値を記載しますとありましたけれども、計画のはざまでも数値をどう出していくのかというのは、これは区全体で統一的な対応をご検討いただく必要があるかなと思っています。

それから2つ目の丸の不燃化助成についてなのですが、非常にきれいなパンフレットをお作りになって、助成対象になる不燃化が必要なエリアというのが色で塗られているものがありますが、ではその色がついているエリアの中でどれくらい不燃化が進んでいるのか、これは耐震化も併せてだというお話だったかと思いますが、それが数字としては出てこない。つまり、助成はするのだけれども、その事業の成果、進捗が分かるようなそういう指標も設定されていないし、それを助成の成果に見える化することも難しいというお答えに対処方針では依然としてなっているのです。

これは助成をしていてそれが活用されたとしても、進捗がどこまで行っているのか分からないというのでは説明責任を果たしたことにはならないので、ぜひ何とか、難しいで止まってしまうのではなくて、成果の見える化を引き続きご検討いただきたいと思います。

それから最後から2つ目の丸、水防対策のところですが、こちらは前に○委員とお話したときに○委員もおっしゃっていたことを盛り込ませていただいているのですけれども、活動指標「水防態勢の回数」と成果指標の「要望件数」、これがちゃんと連動しているのかどうかということにそもそも疑問がありましたが、水防態勢は必ず、必要なときには100%完璧にそういう態勢が敷かれるということが重要なので、これは100%にすべきではないかということで、これも○委員のアイデアではあるのですが、それをお借りして書かせていただきましたところ、それについてはそのようにしていただけるということですので、こちらはよろしいかと思っています。

最後の丸は、これはグリーンインフラの考え方も併せて雨水流出抑制対策についてはご検討いただきたいということで、先ほど申し上げた気候変動対策のいわゆる緩和策ではなくて適用策にも当たりますので、そうした視点もぜひ盛り込んでやっていただければということで書かせていただきました。

駆け足ですが以上です。

○○会長 ありがとうございます。それでは所管課からご回答お願いいたします。

○耐震・不燃化担当課長 いろいろご指摘ありがとうございました。耐震・不燃化担当課長の花岡からご説明させていただきます。

まず1つ目の建て替えの際の断熱性の向上、これは気候変動という話もあって、当然、区長も言っているところもありますし、今後はそういった他課との連携も図りながら普及啓発は当然図っていきたいと思っております。

また、指標がゼロになったことについては、たまたまはざまだということで、当然目標を持ってやらなければいけないということで、来年度以降はしっかりと当然目標を掲げながらやっていきたいと思っております。

あと、最後の不燃化助成についての目標、この部分については、不燃化特区については年々更新をしているので、不燃領域率、不燃化率70%、28年から令和7年までの間で10ポイントアップという2段階の目標を掲げながら取り組んでおります。

この全体的な不燃化の助成地域については、母数の把握がなかなかできていないというところもあって、こういう回答になってしまって申し訳ありません。

今後、見える化というのは大事ですし、目標を持って取り組むのが当たり前だというご指摘も当然ありますので、どうしていくかというのは検討させていただきたいと思っております。

あと、地域の拡充につきましては、先ほども話がありましたけれども、地域を拡充して不燃化の促進をしていくということと、耐震につきましてはその地域で耐震不足の木造の建物の除却も費用を出していくということに来年度からしておりますので、この部分については耐震も不燃も拡充という施策で掲げさせていただいております。

何か漏れありますか。大体以上かなと思っております。

○○会長 ありがとうございました。○委員、追加でありましたら。

○○委員 今おっしゃっていた老朽木造建築物の除却というのは、補助するという意味ですか。

○耐震・不燃化担当課長 そうです。耐震不足は、今回拡充していく地域、不燃化の部分があるのですけれども、この部分の耐震不足、杉並区はご存じのとおり戸建て住宅が非常に多くございます。そういう中で、木造の住宅の耐震不足のものについては除却の助成を耐震としても進めていきたいというところで、耐震の拡充も含めて「防災まちづくり」としては「拡充」という形で取り組んでいきたいという意味でございます。

〇〇委員 分かりました。特に拡充をされるということであれば、その説明は評価表にあらかじめ入れておいていただいたほうがよろしいかと思いました。

〇耐震・不燃化担当課長 分かりました。

〇〇会長 ほかはどうですか。確かにこの表現等の中では、ほかの評価表もそうなのですが、専門用語等が入っていて、これで区民に読んでくれというのはちょっと酷な話なので、これは毎年申し上げているのですが、一般の区民の方が読んで理解できて、なおかつ問題点を分かっていることが非常に望ましいと思います。

よろしいですかね。取りあえず、担当課の方はどうもありがとうございました。

(所管課 退室)

〇〇会長 ここで区長は退席されると思います。どうもお疲れさまでした。

〇区長 皆さんどうもありがとうございました。すごく勉強させていただきました。

〇〇会長 それでは、引き続き、外部評価所管課対処方針の取りまとめなのですけれども、本日の議題のうち微妙な問題が残されたところがあるので、これをどうするのかということを一応確認しておく必要があるわけです。

〇区政経営改革担当課長 今、会長がおっしゃっていたのは、資料2とか3のお話ということでしょうか。

〇〇会長 そうではなくて、今日の施策17から施策1、今日やったところで若干ペンディングになったところがあるので、そこを確認する必要があるということです。

〇区政経営改革担当課長 1の中でということですね。分かりました。

〇〇会長 一番まず全般を通して修正が必要なのは、要するに専門用語等が入っていて分かりにくいところは全面的に直すということです。これがまず1点です。

それと、とりわけ大分議論が合わなかった点は、僕が覚えている限りでは、施策27についてのところは、多分、〇委員のご意見と、それに対して所管の方針とがかなり違うところがあったのではないかと。だから、多分対処方針がえらく長く書いてあるということなのですが。

ちょっと気になっているのは、個人的にも、タブレットの保守業務が決め打ちでということで、この反論は反論で分かるのですが、これでいいのかどうかというのはなかなか、ほかの〇委員とかご専門の方のご意見も聞いて、今後どうするのかということが1つですね。

それと後は、施策17辺りで、これはいいのですかね。

○委員の施策32、これはいいのですか。

○○委員 ここは、評価表の記入方法などについての評価のところと、あと、構成する事務事業についての意見に関しては見直していただかないと、このままだと分かりにくいということです。

○○会長 そうですよ。特に施策27と32については直さないといけないと思うのです。これをほかの委員の方もご了解いただくということがもう1つなのですが、それはよろしいですか。

○区政経営改革担当課長 このやり取りの中で見直す部分もございましたので、見直した上で、こちらで確認した後に委員の皆様にもメール等でご確認いただくという形で修正したいと思います。

○○会長 それより通しでやらないといけないことは専門用語。それとあと、ですます調で統一するのか通常の文体で統一するのかということも、対処方針は全部丁寧語だけれども、外部評価、我々のほうは分かれているので、そこら辺を統一したほうがいいのかどうかということも決めたい。統一しましょうか。我々のほうもですます調にしましょうかね。そのほうがいいかなと思いました。

そこら辺でよろしいですか、委員の方々。

○○委員 先ほどの保守のところも、ご回答は保守についても入札はしないというところで、私で、毎年入札ではなくても4~5年ごとに入札したほうがよろしいのではないですかというお話をしたらうなずいている部分もありましたので、ご検討いただけるかもしれない。

それ以外にも、時間がなくて確認できないところもあったので、こちらで質問を整理してフィードバックさせていただきたいと思います。

○○会長 よろしくお願いたします。

あとは、今事務局からお話があった事務事業評価についてももう一度それぞれ全員で目を通して、これでいいのかどうかということをチェックしていただければと思います。

それでは2番目の議題の「令和4年度外部評価のまとめ」につきましては、まず事務局から説明ですかね、資料2、3に基づきまして。

○区政経営改革担当課長 資料2と3についてお手元にご用意いただけますでしょうか。

まず資料2でございますが、こちら、このあと委員の皆様にお書きいただく総括意見を送っていただく用紙となっております。

資料3については、外部評価委員会報告書の構成案となっております。例年どおりでございますが、事務局として3点直したいと思っているところがございますので、その部分の説明をさせていただきます。

まず資料2でございます。3つ目の項目「入札及び契約に関する外部評価」になってございますが、これは例年「その他」でございました。

これを「入札及び契約に関する外部評価」に変更させていただきたいと思った理由でございますが、外部評価委員会の諮問が、行政評価に関することと、それから入札及び契約に関すること、おおむねこの2つを諮問させていただいているのですが、入札の部分について、例年、総括意見が「その他」という形になってしまっていたので、ここは「その他」ではなく「入札及び契約に関する外部評価」という形でしっかり明記させていただきたいというのが1つです。

もう1つ、併せて資料3を御覧ください。こちらも例年どおりの構成ではあるのですが、資料2で、入札及び契約に関すること、総括をお書きいただいたので、報告書の構成の「3まとめ」の(2)の③として「入札及び契約に関する外部評価」というのもしっかりと報告書に上げていきたいと思っております。

最後にもう1点ですが、構成のところ、外部評価委員会の報告書でございますが、外部評価委員会に対する区長からの諮問に対する答申という扱いになってございますが、これが答申だという記載がこれまで報告書に入っていなかったものですから、今年から報告書の「はじめに」の冒頭に、これは答申ですといったところを一言書き加えさせていただきたいと思っております。

以上3点、事務局からの提案という形になりますが、ご意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

〇〇会長 大きく変わった点は「入札及び契約に関する外部評価」という項目が明示になったということと、答申というか、要するに宛先が区長宛てだということが明確になるようにするということのようなのですが、ご質問、ご意見。

取りあえず総括評価表をつくっていただいて、最終的にまた確認をしていただくことにしたいと思います。

これを全部2月22日までということですか。

○区政経営改革担当課長 資料2は2月22日までに事務局にお送りいただければと思います。

○○会長 総括評価も。

○区政経営改革担当課長 はい。よろしくお願いいたします。

○○会長 総括評価は様式を別途送ってこられるわけですよね。

○区政経営改革担当課長 お送りいたします。

○○会長 それぞれ先生方に送ってありますか。

○区政経営改革担当課長 お送りいたします。2月22日までにお出しいただくものは改めてお送りいたします。

○○会長 分かりました。

では、これで2番目の外部評価の取りまとめについての審議は終わりにしまして、次に「その他」として、新たな行政評価制度が確定したのですかね。これについてご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 では今度、資料4になります。「新たな行政評価制度について」ということで、今年度の第1回の外部評価委員会において、見直しを考えているということで、その段階の見直し案をお示ししてご意見を頂いたところでございます。そのご意見も踏まえつつ、あとは全庁にアンケートなども取りつつ固まったものが資料4でございます。ご説明いたします。

新たな行政評価についてということで、区政運営のPDCAサイクルを一層機能させること、それから行政評価に係る業務の効率を図るために見直しを行うといったところでございます。

1番のこれまでの経緯は記載のとおりでございまして、来年度で25年目を迎える制度になります。

「現状と課題」でございしますが、現状としては、記載の目的、進捗状況の把握、職員の政策形成能力の向上と、区の説明責任の確保ということを目的にしております。

また、「施策」「事務事業」の評価を2階層に分けて評価した後、外部評価委員の方に評価をしていただいている。

課題でございしますが、行政評価を開始して25年たってなかなか目的が明確でなく、評

価すること自体が目的になってしまっているようなことを否めない状況もあり、評価が十分に活用されていないこと、また施策推進の責任者が不明確であるといったところで、事務事業との関連性が評価しきれていなかった。

外部評価委員の皆様にもよくご指摘いただくのですが、適切な指標が設定できていないというのが多かったと思っております。

また、職員の負担感。目的が不明瞭になっていることもありまして、負担感が多い、そしてそれに伴ってモチベーションが低くなっているというのが職員のアンケートなどからも分かったところです。

こうした背景のもと、新制度の目的でございますが、自治基本条例で行政評価の意義をしっかりと定めてございますので、今回の見直しにより、区の職員が何のために評価するかというところを明確にした形になってございます。

また、7月のときにご意見も頂きましたので、それを踏まえまして、まずはしっかりと事務事業の見直しをして、それに伴って財源の配分もしっかりと行うことによって政策の効果を高めていこうという形に直しました。

おめくりいただいて2ページ目でございます。「新制度の方針」でございます。今までこういった方針を定めていなかったのですが、今回新たな制度ということで決めました。

「全体最適を推進する評価」ということで、事務事業評価だけではなくて、しっかりと施策の中でどうなっているのかといったところも持っていこうと考えております。

あと「エビデンスに基づく評価」ということで、目的－手段－成果のつながりをしっかりと意識して、感覚的ではなくてしっかりと根拠を持った分析をするという形で考えてございます。

また「役に立ち活用される評価」ということで、しっかりと評価したことが財源配分にも活用され、そして進捗状況の把握も含めて区政全体の重要な基礎資料に位置づけていこうと考えてございます。

また「簡素で効率的な評価」という形で、職員の負担をできる限り落せるところは落としつつ、しっかりと制度の持続確保を図っていこうと考えてございます。

「新制度のポイント」でございます。

まず評価の2段階評価ということで、これまで5月から6月に一括評価をしておりましたが、これを2段階に分けようと思っております。

別紙1を御覧ください。今までPlan、Do、Check、Actionまで全て5月、6月に行っていました。そうするとどうなるかという、例えば今年で例えると、3年度が終わった直後に5年度をどうするかといったところまで評価していた形になるのですが、これを2段階に分けました。

Plan、Do、Checkまではしっかりとこれまでどおり6月までに行って、次に8月から9月に当該年度はどんな取組をどう行っているのか、成果などもしっかりと考えた上で、翌年度Actionをどうするのか。8月から9月というのがちょうど区の翌年度予算を決める時期になります。それに合わせて翌年度どうするかといったところをしっかりと考えていこうという形に変えたいと思っております。

また資料にお戻りいただきまして、(2)として「施策推進体制の強化」といことで、施策については事務事業が各部に若干またがる場合がございますので、それは部長級がしっかりと責任者として管理していくとともに、区長にも進捗状況をしっかりと把握することによって、部長級全員でこれらの進捗を把握していこうと考えてございます。

(3)として「簡易評価の対象の明確化」といことで、簡易評価については、現行は各課で判断するという曖昧な部分になっているのですけれども、これについては施策を構成しない事務事業については全て簡易評価という形にして、施策を構成する事務事業を一層しっかりと力を入れてメリハリをつけて評価をしていこうと考えてございます。

また、「成果指標の分類」でございますが、別紙2を御覧ください。別紙2、これは7月と変わってございますが、3つに成果指標を分けています。

「行政サービス成果指標」は区の因果関係が明確なもの、「社会成果指標」は因果関係が区取組とは必ずしも明確ではないもの、3つ目が「区民満足度指標」というのを成果指標にしてございます。

併せて活動指標もしっかりと残しておきますので、活動指標と成果指標のリンクというのですか、その流れが分かりづらいというご指摘も前回頂きましたので、この別紙2のところで活動指標と成果指標、それから成果指標の分類によってどういう形になるのかというのをしっかりお示しして、これは区職員全体にしっかりと周知していきたいと考えているところでございます。

併せて、資料を戻りまして、(5)として指標設定の弾力化のところでございますが、簡易評価については、一般の管理業務、そういったものが多いので、指標は設定しないと

いう形にしたいと考えてございます。

その上で、一部の成果指標について、例えば先ほどの社会成果指標、例えば合計特殊出生率とか、それを区で何パーセントにしようというのはなかなか難しいところではあるのですが、これは上げていきますとか、この指標は下げていきますとか、大きな方向性だけでも指標とする形にしたいと考えております。

ただ、それだけだと実際に進捗状況が非常に見えづらい形になってございますので、そこについては数値目標と合わせ技で成果指標を見ていきたいと、そのように考えてございます。

3 ページ目です。(6)として「評価結果の公表」でございますが、2段階に分けますので、しっかりと評価の2段階に合わせて公表も2段階に合わせていきたいと考えてございます。

(7) システムの見直しについて、今のシステムが6年度末で使用期限を迎えますので、現システムについては一部改修で何とか乗り切ろうと思っています。その後の7年度からのシステムについては、今、事業者と詰めてございます。

「その他」といたしましては、しっかり行政評価マニュアルを見直して、職員に、何でこの評価をするのかといったところも含めて見直しのポイントをしっかりと周知して、職員と、それから管理職にもしっかりと、なぜ評価するのかを分かってもらいたいので、その研修をしてまいります。

学識経験者をお願いしようと考えているのですが、○委員にお願いしたいと打合せを始めさせていただいているところでございます。

また、予算編成においてもしっかりと活用していきたいと考えています。今回の見直しにより、予算要求する時期に翌年度の方向性を見ますので、そこでしっかりとこれまで以上に予算編成に活用できると考えてございます。

「今後のスケジュール」は記載のとおりですが、ここで外部評価委員会の皆さんにつきましては、事務事業評価、行政評価に基づいて今まで外部評価を行っていただいていたところでございますので、そうすると若干評価の仕方というのも考えていかなければならないのではないかと。以前もご指摘いただいたところなのですが。

これについては、今、私たちもどういう形がいいのかを考えてございまして、案が決まりましたら、会長ともご相談しながら、来年度の委員会でしっかりとお示しできるように

準備していきたいと、そのように考えてございます。

私からは以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。私も含めて多分理解が一番難しいのは、2段階で評価した場合において、要するに取組成果が出るのは2段階でないと成果指標が確定できないと思うのですが、そうすると1段階目の評価と2段階目の評価の違い、これ見ても分かったようで分からないことになるのですが、そこは皆さん理解できましたか。

〇区政経営改革担当課長 もう少し丁寧に説明いたします。ちょっと説明を飛ばしすぎてしまったかもしれません。失礼いたしました。

〇〇会長 ここが多分理解できないし、これでやるとどういったいいことがあるのかということですね。これだと早く回していけるので予算に反映しやすいということなのですが、逆に言えばどういう制約があるか。今までとは違う問題も出てくるので、そういうのが入った試作品があるとよかったかもしれないですね。

要するに、第1段階の評価シートなり作業内容と、第2段階のイメージがないと、これによって予算との連動性が高まるとか、見直しが進むとか、作業の重複がなくなるとか、何かいいことがあるということが多分分からないのではないですか。

〇区政経営改革担当課長 その部分、補足の説明をさせていただきたいと思います。

お手元に「令和N年度 事務事業評価シート 参考」というのが届いていらっしゃるでしょうか。これでご説明さしあげたいと思います。

まず「Plan」のところ、これはそのまま第1評価で行います。

シートの1枚目については、いわゆる第1段階、6月までに全部できると考えております。ですので、指標がどう動いたかとか、前年度が終わっていますので、ここは全部。

〇〇会長 多分、分かりにくいのは、令和これは何年度になるのですか。N-1年度の指標なのですか。

〇〇会長 N-1でいいと思いますけれども、その概要はN-1年度の指標が入るのですか。

〇区政経営改革担当課長 そうです。今例えば4年度だとしたら、3年度の指標が入ります。

〇〇会長 これをいつやるんですか。

〇区政経営改革担当課長 これを5月から6月に行います。

〇〇会長 そういうことですね。

- 区政経営改革担当課長 裏面について、上半分は5月から6月です。
- 会長 でもそれは、成果指標はできないですね、そのときには。
- 区政経営改革担当課長 成果指標は出ています。
- 会長 出るのですか。
- 区政経営改革担当課長 実は、例えば今年度のことで今外部評価していただいたもので考えると、4年の5月から6月については既に3年度終わっておりますので、3年度……。
- 会長 終わっているけれども成果指標は出ているのかな、本当に。
- 区政経営改革担当課長 出ます。
- 会長 全部出ます？
- 区政経営改革担当課長 出ます。
- 会長 大体、国の届出とか都への届出の統計の期限はそんなに早くないでしょう。
- 区政経営改革担当課長 第1段階の評価の時期は今と同じです。成果指標がどうなっているか、どんな取組をしたのか、そしてどんな課題があったのか、ここまでにについてはこれまでと全く変わらず行う形です。
- 会長 終わらないということだけでも、それはでも本当に前年度のデータが翌年度の5月、6月に成果指標として取れていましたかね、今までも。それがちょっと信じられないのだけど。
- 区政経営改革担当課長 今、会長がおっしゃるように、一部抜けている部分が確かに、国のデータが来ないとか、一部あるかと思います。それは今も変わらないです。後から成果指標がくっついてくるものもありますけれども、基本的には5月、6月、今の段階……。
- 会長 どうか。国でも、○先生といつもやっていますけれども、大体ここの数値はもうちょっと7月にならないと入らないとか、いつも言っていますよ。
- 区政経営改革担当課長 そういうのもあります。ただ、全体的に今やっている制度、現在の見直し前の制度と、そこは変わらないです。
- 会長 分かりますよ。活動指標は取れると思うのですよ、それは。
- 区政経営改革担当課長 成果指標も出るものもある。中には、例えば区でも、区民の意向調査で引っ張ってきているものとか、あと国から出てくるもの、一部出てこないものもありますが、それは見直し前も見直し後も変わらないです。一部5月には出てこないものは今もあります。

〇〇会長 分かりました。説明続けてください。

〇区政経営改革担当課長 そうしますと、行政評価シートの裏面で行くと、「主な取組」「取組成果」それから「課題・分析」、ここまでは5月、6月にしっかりできると考えます。

それ以降、丸囲いの「第2段階」と書いてあるところ。要は、現年度どんな取組をしているのか。それから事業の今後の方向性と改善策、また、翌年度のN+1年度の予算をどうするのか、こういったところについてだけ8月から9月、区のN+1年度の予算を計上する段階、各課が予算を考える段階に一緒に行っていこう、そういったところでございます。

ですので、これをやることによってどんな利点があるのかということ、まずは予算を考えるとときにしっかりと本来、今も行っていると思うのですが、各課で今年度どんな事業がどうなっているのかと考えて翌年度予算を要求するのですが、それと評価が同じ流れになるというのが1つ。

それから、例えば、今年でいうと3年度の事業が終わって4年度の5月、6月に5年度の予算をどうするのだと言われても、なかなか難しいところがあった。今年度どうなるのかも見通せない中で翌年度の予算の方向性を記載していく。そうすると職員の負担も大きかったと考えます。現状の業務の流れと行政評価が、これで見直すことによってリンクするのかなとも思っているところです。

〇〇会長 分かりました。もう1点気になるのは、事業費のほうも本当に5月に入るのか。これだって決算統計とか7月ぐらいにやっているのに。できるならそれでいいですけども。できるのですね。

〇区政経営改革担当課長 この部分は今と変わらないところですので、今も同じように入れていますので、その段取りというか、その辺は変わらず行っていけると思っております。

〇〇会長 分かりました。ということのようですが、先生方、何かありますか。ご意見、ご質問。だからといってこうせよということはないのですけれども。とりわけ〇先生、何かありますか。

〇〇委員 恐らく1年のタイムラグをどうやって埋めていったらいいかということいろいろご検討されたのだらうと思います。

現年度のデータに関しては見込みでしかないので、そのデータの根拠がどこまで使える

かというところはまだまだ課題としては残っているとは思いますが、そういった取組として2回に分けて評価というのは1つのやり方としてはあり得るのかなとは思いますが。

ただ、このシートに関してはとても分かりづらくて、これだと私は、職員にこれを示されたときに分からないなと思っているところです。

1枚目のところ、先ほど会長からもあったのですけれども、実績に関して、ここに関してはN-1年度までしか見ないということですよ。データ入れないということですよ、今と同じということは。

もしこの形でするのでしたら、例えばN年度に関しても見込みで入れておくとか。見込みということに入れるということもあっていいのかもしれないし、2ページ目のシートの、令和N-1年度の「主な取組」、これはこれで1つあるのですけれども、それと一緒に「取組成果」という形で項目がありますよね。これに関してはD oではないのですよね。これが評価になっているのではないのですか。

今のシートにおいてもわかりにくい状況なので、D oはD oで、取組成果も評価という形にして、そこから課題・分析というところで1つの項目にする。C h e c k、A c t i o nですよ。それで一旦切る。切って、令和N年度、要するに現年度ですよ、そこでC h e c k、A c t i o nという形で、シートのレイアウトをしっかりと工夫しないと、恐らくきちんとした評価はできないと思うので、シート自体は再検討されたほうがいいと思います。もう変えられないのかどうか分からないのですけれども。

評価には流れがあって、納得して動いていかないとA c t i o nまでつながらないので、その流れを寸断しない形で評価シートのレイアウトを設計するということがとても重要なので、その部分に関しては再検討されたほうがいいかなと思います。

あともう1つ、別紙2なのですけれども、「B 社会指標」に関して「施策の指標として設定」とあるのですけれども、社会指標は政策のレベルで、区の施策だけでどうにかなるものではないので、この「施策の指標として設定」には非常に違和感があるというところです。

施策は区として実施してどうにかなるものなので、下の図で行くとAとCに関しては施策ですよ。BとCの大きなほうですよ、大きな項目になった場合は政策のレベルなので、これを施策のレベルだとしてしまうと、区で全部できるのかという話になるので、外部要因が大きいものに関しては非常に取扱いに気をつけられたほうがいいと。あるいは参考指

標という形で見るという手もありますので、社会指標に関しては「施策の指標」という形では示さないほうがいいかなと思います。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。一番確認しておかなければいけないことは、この「取組成果」という定義ですよね。これがどのレベルのことを言っているのかによりますよね、〇先生のご指摘は。これは区としてはどうお考えなのですか。

〇区政経営改革担当課長 裏面の「取組成果」なのですが、いわゆる評価のことになります。これを今変えていないのは、このシステムの保守期間が6年度までですので、今ここで大きく改修することがなかなか難しいということで、5年度、6年度については、職員にしっかりと話ししながら、最低限の改修を行うものです。7年度については全部の流れがしっかりと分かるような分かりやすい仕様にしていきたいと思っております。

そういった流れの中で、先ほどの「取組成果」のところなのですが、こちらについては、実は決算の資料である「区政経営報告書」にリンクして貼る形になっているので、このシステムだけでは直せないという事情もございます。

ただ、おっしゃるように分かりづらいというのは、私もこの評価をしていて、自分が評価をしているときに分かりづらい部分があったというのがすごく分かりますので、今いろいろ頂いたところも含めて、7年度からの完璧なシステムのときにはそうしたことを改善してまいります。それまでの間は職員に誤解がないような形で、そこは説明会等でしっかりフォローしながら行ってまいりたいと、そのように思っております。

〇〇会長 いずれにしても最終的にはこういうことになるのだけれども、当面はこうなると職員の方にも説明されないと、やっていてまた疲れてしまったなどならないようにご注意をお願いいたします。

〇区政経営改革担当課長 ありがとうございます。そういたします。

〇〇会長 ということのようですが、ほかはご意見ございますか。

〇委員、どうぞ。

〇〇委員 別紙2の「成果指標の分類」で、例が一番下に「参考」とあって、「安全・安心なまちとを感じる区民が増加した」という、これが活動指標に対応する成果指標に入っているのですね。

ところが「安全・安心なまち」というのはいろいろな要素が入っていますよね。そのう

ち事故とかそういうものの1つとして、全体のもっと広い成果がここに満足度が出てきても、あまりピンと来ないというのですかね。そこは階層があって、大きな意味の成果にはいろいろな要素があるので、そういう形で評価しないとこんがらがってしまうのではないかなという気がしたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○区政経営改革担当課長 例として示しているものですので、そこは職員に出すときには誤解がないように考えていきたいと思っております。

○○会長 これは例であって、あまりここら辺は、逆に言うとBやCをあまりぎらぎらしてやっても、直接、しようがないということになります。

そういうことで、また区で若干の見直しはされて、改革を進められていかれるということのご報告でございました。

これもまた各委員の方々にご意見を頂戴して、研修の講師を○先生がされるということもありますので、またそこら辺を我々としても応援したいと思います。

ほか、せっかくの機会ですので、今年度はこれで終わりになりますが、ご意見ございましたらお願いいたします。

○○委員 よろしいですか。

○○会長 どうぞ、○委員。

○○委員 先ほど、ですます調か、今の通常のである調かどちらかということで、委員長が「ですますかな」とおっしゃっていましたが、これは今回の総括意見について私たちはですますで書いたほうが良いというご判断でしょうか。

○○会長 ですますは事務局でも直せると思いますけれども。

○○委員 よろしいでしょうか。そのまま書いたらですますにして。

○区政経営改革担当課長 書きやすいほうで。こちらで、ですます調やレイアウト等は全部直しますので、書きやすいような形で頂ければと思います。

○○委員 分かりました。そのまま出るのではなくてという、逆に言うとそういうことですね。

○区政経営改革担当課長 内容が変わらない範囲で直します。

○○委員 分かりました。ありがとうございます。

○○会長 ほかはどうですか。○委員、どうぞ。

○○委員 以前に、令和3年度の総括意見等に対して対処方法をまとめていただくという

ことがあったので、それはどうなっているのかということと、新しい年度でも同じような話で、ポイントというのは、1個1個の施策についての改善の下に、もうちょっと深い問題があるのですよね、課題が。それについて包括意見とかでまとめられているわけですから、そっちでどう対応するのかというのがないとながっていないと、この行政評価のPlan、Do、Checkと同じように外部の評価においてもチェックというのはいま回っていないのではないかとこのところ、その辺、そういう形でやられたほうがいいのではないかとというのが私の意見なのですけれども、その辺はどうなのでしょうね。

それと、新しい行政評価での外部評価の在り方は検討されるということでしたけれども、当面、令和3年と4年についての総括意見に対する対処方針、その辺はどうなっているのでしょうか。

○区政経営改革担当課長 過去2年ぐらい前から始まったところかと思います。それについては特に区として今回やめようという判断はしていないところです。

○○委員 今回、逆に言うと4年度の評価に対してまた何かをまとめられて別途出されるということなのですか、今の話は。

○区政経営改革担当課長 総括の意見に対して対処方針、区としてこう考えていますというのを、過去2年間行っており、昨年度からホームページ等にも記載しているところですので、そこは特に変えるつもりはないです。

○○委員 それはそれでやっていただくという確認ができたのですが、前々回に確認したのは、その手前で、出していただいた対応に対して、今年度というのですか、令和4年というか、それでどう対応されたのかと。過去の総括に対してこう検討しますといったのを開示したあとに、その対応に対してどういうアクションが起こされたのかというフィードバックが欲しいということを前々回か何かにお伝えしてあったのですけれども、まだそのフィードバックが出ていないのかなと。

○区政経営改革担当課長 2年前から、総括意見に対する対処方針をお示ししました。委員がおっしゃっているのは、その対処方針に対してどうアクションしたかといったところでよろしいですか。

こちらについては、内部でもどういう形が良いのか検討しました。個別の施策についてはすぐ対応できるようなものもありましたが、総括的な大きなご意見になりますと、制度そのものであるとか、そういった結構深いお話をたくさん頂いております。

実は今年度、行政評価の見直しをするに当たっては、数年間、どういう形のご意見を頂いていたのかというのもしっかりと確認した上で反映させ、その成果が先ほどの資料4の見直しだという形になるので、今後もそういった形で、しっかりと都度都度、大きな改正ではなくても、少しでもご意見を生かしながら行政評価の見直しで改善していくという形で対応させていただければと、そのように考えています。

〇〇委員 要は、まとまって対応しないといけない部分と、毎年改善できる部分はあると思うのです。そこを切り分けて、毎年改善できる部分は早めに対応していくというのが必要なということです。

〇区政経営改革担当課長 やれるところは速やかに。行政評価については、私もこの4月にこのポジションになって、ここに来たからこそこの重要性というのもひしひしと感じている部分があるので、それを全庁にもっとフィードバックしなければいけないなというのは、このポジションに来て非常に思ったところです。そういったところも含めて少しずつでも、例えばマニュアルに一言入れるだけでも変わるという部分もご意見いただいている部分があると私は認識しているところですので、その辺をしっかりと工夫して、よりよいものに改善していきたいなと思っております。

〇〇委員 よろしくお願ひします。

〇〇会長 よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、政策経営部長からご挨拶があるそうですので、よろしくお願ひいたします。

〇政策経営部長 政策経営部長の伊藤でございます。本日はどうもありがとうございました。

先ほど区長、途中退席しましたけれども、退席の際にいろいろ、話が伝わったかどうかなかなか分からなかったのですが、大変勉強になりましたと。この外部評価委員会に参加するのがなかなかできなかったということもあって、資料を大分精読して今日臨んでいました。

いろいろ委員の皆さんと所管部門とのやり取りを聞いて、非常に活発にやっているということがよく分かったということと、そこでまたいろいろな率直なご意見を頂いているということで、大変勉強になりましたということで、一言残して退席をしました。そのことをお伝えしておきたいと思ひます。

私も先般ご挨拶もしましたけれども、3年振りでこちらに戻ってきて、こういったやり取りが以前よりもより活発になっているのかなと実感します。

実際に所管もそれぞれ工夫しながら、取組はしながら、そしてこの評価表もつくっているわけですが、それに対してヒアリングを通して様々なご意見を頂いているということで、評価表のつくり方うんぬんかんぬんだけではなくて、施策そのものについての考え方も見直す良い機会になっているとも思います。

また来年度は実は総合計画・実行計画のローリングを1年前倒しで行います。そうした取組を進めながらの行政評価ということになりますので、様々またご意見を頂くということで、それを生かしながら計画の改定にも臨んでまいりたいと思います。

今年度これが最後になりますけれども、また来年度も引き続き皆様からご助言を頂きながら、行政評価をより充実させて区政の進展を図ってまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

〇〇会長 どうもありがとうございました。

それでは、第6回目の外部評価委員会はこれで終わりにしたいと思います。若干まだ我々仕事が残されていますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —